

## 第4回次期県立高校改革推進プラン策定懇談会について

令和4年1月24日

教育政策課

- I 実施日 令和3年11月11日（木）
- II 会場 ホテルポートプラザちば 2階ロイヤル
- III 出席委員 13名／14名
- IV 内容

- 1 報告
  - ・第3回策定懇談会の概要
- 2 議事
  - (1) 次期県立高校改革推進プラン原案（説明）
    - 計画の基本的な考え方
    - 魅力ある県立高校づくりの推進
    - 県立高校の適正規模・適正配置
  - (2) 意見交換
- 3 議事録

座長 まず初めに、報告（1）について、議事録「第3回次期県立高校改革推進プラン策定懇談会について（案）」について、既に各委員に御確認いただいたものである。了解いただければ、公開したいと思うが、いかがか。

（「異議なし」の声あり）

座長 第3回策定懇談会の議事録は承認していただいた。  
議事に移る。まず初めに、資料「次期県立高校改革推進プラン【計画原案】」について、事務局から説明をお願いする。

### ○資料説明

次期県立高校改革推進プラン計画原案について

事務局説明

座長 ただいま資料「次期県立高校改革推進プラン【計画原案】」について、事務局から説明があった。この後の意見交換の進め方について、まず、「I 計画の基本的

な考え方について」、次に「Ⅱ 魅力ある県立高校づくりの推進」の中の「1 普通科及び普通系専門学科コースについて」、「2 職業系専門学科コースについて」、そして「3 総合学科」及び「4 社会のニーズに対応した教育について」と進め、最後に、「Ⅲ 県立高校の適正規模・適正配置」について進めたい。

途中、休憩を入れながら意見交換を行い、最後に全体を通して何か御意見があればいただきたいが、いかがか。

(「異議なし」の声あり)

**座長** それでは、まず、「Ⅰ 計画の基本的な考え方」について、委員の皆様から御意見を伺いたい。

**委員** 前回の最後に今後の10年間を展望してみたが、ここでは新たな計画の様々な課題等が出ているので、これまでの10年間と比較したい。

まず注目したいのは、資料3ページの県立高校の現状と課題についてである。特にイの中央教育審議会の答申のところは、現状を反映している。次に、資料4ページの本県高等学校の課題のアについて、10年前に策定された県立学校改革推進プランの内容とほとんど変わらない。10年前と今の課題が数字を除いてほとんど同じ文章であるため、改めて考えた方が良いと思う。

そこを踏まえて、3ページのイを見ると、「多様な入学動機や進路希望」、に続き、「学習経験、言語環境」という言葉が入っている。これは大きな分析である。こういうことについて、本県の方でも触れるべきだと思う。例えば学習経験では、子どもの貧困が問題になっているが、ヤングケアラーなど複雑な家庭環境にある高校生の問題も明らかになっている。また、言語環境ということでは、外国籍の児童生徒の増加から、日本語学習支援も課題になっている。この視点も加える方が良いと思う。

次に、6ページのウにある、「これまでの再編により高校が離れて点在している状況にあります」については、本当にそのとおりである。こういう現状認識が必要である。それゆえになのか、次の段落の2行目には「人口減少が進む県内各地域において、人口減少が教育の地盤沈下を引き起こさないよう」というかなり力強い表現がある。私は今回、新たに加わったところで、ここが一番良いと思っている。私の地域では軒並み人口減少することもあり、定員割れとなっている。それが即統合ということにならぬよう、「人口減少が教育の地盤沈下を引き起こさ

ないよう」という部分については、きちんと全てを貫くバックボーンにしていた  
きたい。

もう一つ、コンセプトの方についてだが、まず、基本的コンセプトについては、  
いろいろな方々の意見を反映していただいたようである。少々分かりにくくなっ  
たところもあるが、(2)の「多様な学習ニーズ」のところは、(3)的な内容で  
はないか。多様なニーズに応え、共生社会を実現する学校というのを、ここにあ  
る四つと同等か、あるいはもう少し強調した学校像を一つ柱として明確してはい  
かがか。

**座 長** 今の御意見について、何か事務局の方で補足説明等はあるか。

**事務局** 今いただいた御意見等も踏まえながら、今後、案策定に向けて、検討をさらに  
進めたい。

**委 員** 4ページ、(2)は本県高等学校の課題ということで三つ挙げている。8ページ  
からは目指すべき県立高等学校像。4ページから7ページは県立高校に限らず、  
本県の高等学校はどのような課題を抱えているのかという章立てになっている。  
したがって、8ページ以降は県立高校のことだけを言って構わない。しかし、4  
ページからは本県の公立学校だけでなく、私立学校を踏まえた高等学校の課題と  
書かないと、この章立てはおかしくなる。

冒頭で、今後、私立の意見も聞いて調整すると話していたが、4ページのアの  
最後が良いのか、どこが落ち着くのか分からないが、教育振興基本計画の中で、  
「高校生の3割が通っている私立学校は公立学校とともに公教育の一翼を担い、  
県民の学校選択の自由を確保する重要な役割を果たしていることから、建学の精  
神に基づく教育の振興を図るとともに、公立学校との連携を推進することにより、  
県全体の教育の充実を図る」と書いてあるので、それをこのままの文言ではなく  
て、公教育の一翼を担う私立高校と、どのようにこれからの本県の高等学校を充  
実させていったら良いのかということ(2)の中に書くべきである。それを踏  
まえて、8ページからは目指すべき県立高等学校像ということで、県立学校のこ  
とだけを言っても良いが、冒頭で私立学校と公立学校、県立だけじゃなくて市立  
高等学校も含んだ、それぞれの学校が本県の高等学校教育を担っていくというこ  
とをきちんと書くべきである。

**座 長** 今の御意見は、公立と私立が協調してということだと思うが、それについては、

後で事務局の方から発言いただきたいが、3ページには、県立高等学校の現状と課題と書いてあるので、これは基本的に県立高校について書いてあると理解されるが、そのことも含めて、今の意見に対して事務局からはどうか。

**事務局** 章立ての問題も含めて、公私協調の観点についても検討したい。

**委員** あわせて検討をお願いしたいところがある。5ページに「楽しいと思える授業がある」と「学校外の学習時間（平日）」というグラフがある。このグラフから言えることを左側の文章に記載されているのだと思うが、その箇所を読み取ることができない。もし、本県高等学校の課題として、「イ キャリア教育の充実」という方向に持っていくのであれば、その前段階の「ア 生徒の多様なニーズへの対応」のところで、この2つのグラフでなく、その表題に沿ったグラフを用意した方が良いと思う。例えば高校生の4年制大学に行く割合、専門学校に行く割合、就職する割合などを表した卒業後の進路割合を示すグラフである。そうすることで、そのグラフから就職する割合が少ないことがわかり、そしてさらに、本県の産業分類別求人数の表から、多くの産業で就職者が足りていないことが読み取れることから、高校生のキャリア教育、職業教育の充実が必要であるというところに落とし込んでいけばよいと思う。

そのためにも6ページ上に、高校生の卒業後の進路割合を示すグラフがあった方がよい。

**座長** 4ページの文章と5ページの図表の対応ということだが、事務局の方から何かあるか。

**事務局** 5ページの上段の棒グラフについては、アの中の2段落目、最後の方、目的意識や学習意欲が希薄な生徒、学校生活に適應できない生徒も見られるというところの根拠的なものとして載せた。今、御指摘があった中で、高等学校の卒業後の進路の状況も検討したい。

**委員** 同じく5ページの産業分類別求人数と就職者数の比較のところ、4ページのイの真ん中の辺りにその説明がある。先ほどのスライドで出たところでは、建設業、製造業がすごく厳しいという形だったが、これは差のところ、そのように言っているのか。というのは、建設業は確かに差も大きいし、その割合も20%台である。医療、福祉も20%台である。製造業は、確かに差は大きい、割合としては、50%である。ほかの産業でも割合が下回っているところがある。例えば不

動産業とか物品賃貸業なども3割ぐらいしかない。特にという書き方をするのであれば、その辺は分かりやすくしていただきたい。

**座長** この表については、作成する各列をよく見ると、求人票はハローワーク、Bの就職者数は学校基本調査というようにデータのソースがいろいろあって、直ちには理解できないところがある。その辺の説明も含めて、事務局の方で御発言いただきたい。

**事務局** 5ページの下段の表については、二つの資料を基に、当課の方で作らせていただいたものである。その中で留意点として、求人数については、ハローワークでの集計であるため、ハローワークを通さない場合の求人についての数字が隠れている。また、就職者については、隣接県等を含めた県外への就職者の数も含まれている。

それから、先ほどの御指摘の件について、今回、三つ挙げさせていただいたのは、差を見た時に1,000名を超えるところを挙げさせていただいた。

**座長** そういうことを考えると、「C差」というのがあるが、就職者数が求人よりも多いのではないかというところもある。データのソースが違うため、一律にきれいに説明できるような統計データはなく、幾つかのものを教育委員会事務局の方でいろいろ集めて、ここで全体の概要が分かるようにまとめたものである。そういうことで、このデータは、大きな傾向を見るということで御利用いただきたい。

**委員** 改革の方向性、9ページについて、少々お時間いただいて話したい。

まずは前回と同じだが、(3)のミスマッチという言葉である。第1回の会議でもミスマッチという言葉が話題になった。あの時は高校に入るという意味でのミスマッチ、今度はその後のミスマッチということだが、この問題は、様々な要因が絡み合っている。高卒だけではなく、大卒、専門卒もそうだが、なかなか一朝一夕には解決しないものである。ミスマッチという言葉ではなく、せめて早期離職という言葉や、できれば「外部人材の活用等により自己理解を深めて、自身の進路実現を図ります」というぐらいの表現の方が良い。ミスマッチというマイナスのような言葉をあまり多用しない方が良い。

次に(4)共生社会のところである。これは前回と表記を変更していただいたようだが、それでも共生社会の実現の捉え方が障害のある生徒とか障害者という枠にとらわれているような気がする。共生社会というのはそれだけではないとい

うことは前回申し上げた。世界の潮流はインクルージョンであり、インクルーシブ教育である。なかなか日本では難しいところもあるが、ようやく大きく取り上げられるようになってきた。ジェンダーも含めて、日本語を母語としない生徒の問題など、いろいろあるので、もう少し広い意味での共生社会という捉え方をした方が良い。先ほどグラフの話もあったが、各校に対してヤングケアラーの存在であるとか、日本語を母語としない生徒の存在などの調査が行われているので、その結果も踏まえて進めた方が良い。とりわけ本年3月に、本県でも外国人児童生徒等教育の方針を策定したので、そういった観点を入れた共生社会という言葉にした方が良い。

それから、教育環境のところが一番前回から大きく変わった。タイトルのところについて、「生徒が生き生きと学ぶ」、これはそのとおりである。今回、伴走者という言葉もあった。これは本当に要望だが、教職員も生き生きと働けることについて少し言及していただきたい。前のページでは、「教職員が生き生きと」という言葉が入っているが、ここにはない。この10年間で学校の働き方改革という大きな変化があった。その前から私どもはいろいろ主張してきたが、本当に隔世の観がある。確かに教員希望者の減少という副作用も起きてしまっている。そのため、ここには教職員も加えていただきたい。例えば、「生徒が生き生きと学び、教職員も生き生きと働ける」、あるいは「生徒も教職員も生き生きと学び働ける教育環境の整備」という具合に、是非とも加えていただきたい。

また、最初の段落、前回も思ったのだが、一段落目の産業は、(2)の内容ではないか。ここを、あまりにもデジタル関連に矮小化してしまうというのは問題がある。本来、ここで取り上げるべきは、時代や状況に即応した少人数学級であるとか、学校施設、この間も取り上げられました校舎や図書館、それからエアコンであるとかトイレ、机、そういった細かいことまで含めた、それこそがまさに教育環境かと思うので、デジタル関連だけというのは問題がある。

さらに、後半の新しく加わった部分だが、内容的に「併せて」の一文は、次の(7)に本当は入れた方がいいと思うが、「さらに」以下のところは少し観点が違う。別の文脈で語るならまだしも、このところでのというのは、あまり適切ではない。ミドルリーダーの育成よりも教職員の採用そのものを増やすということ、そのようにして環境をとということならまだ分かるが、ここは違うと思う。

関連して、10ページ以降のところについて、ここも先ほどから申し上げている教育環境の変化があるので、1番、全ての高校、2番、キャリア教育、3番、学校間連携、4番、戦略的広報とあるが、それに加えて、新しい課題を、例えば共生社会など、そういったことについて取り上げていただきたい。

その中で、特に気になっているのは、「人材」という言葉である。これは本当によく使われる言葉である。日常的に外部人材を学校にと、そういう言い方の時は、それで良いと思う。しかし、例えば10ページの真ん中あたりにある「未来を担う『人材育成』であり」から始まる場所の「人材」というのは少々違和感を覚える。原則的なことを申し上げると、教育基本法の第1条には、その目的として「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた国民の育成を期して行われなければならない」とある。そういうことを考えた時に、「人材」という言葉が本当に適切なのか、疑問である。学校教育法の第51条にも同様のことが書いてある。ここは「人材」という用語ではなく、何かほかの言葉を一緒に探せればと思う。

**座長** 何か事務局の方でコメントすることはあるか。

**事務局** (6)の「生徒が生き生きと学ぶことができる教育環境の整備」だが、ここに「教職員全体の教育力の向上」や「ミドルリーダーの育成」を入れてある。生徒が生き生きと学んでいくためには、その伴走者である教職員が教育力を向上し、また、学校を運営していく中で、しっかりと中間的立場でリードしてくれるリーダーの育成、これらは急務であるため、(6)に入れさせていただいた。

**座長** 次に、「II 魅力ある県立高校づくりの推進」の中の(1)、「普通科及び普通系専門学科・コース」について、副座長から御意見をいただいているので、代読をお願いしたい。

**事務局** 先ほど、議論いただいた計画の基本的な考え方について2点、また、普通科普通系専門学科コースについて1点いただいているので、紹介する。

まず、計画の基本的な考え方について。改革の方向性を現実のものにするには、県教育委員会の学校への支援、具体的には、学習指導支援、教育環境の整備、人事配置及び研修改善、充実、事務室の学校経営の参画、コーディネーターなど外部人材等の配置などが重要である。

続いて、改革の方向性、(3)キャリア教育の充実に関して、現在、総合学科で

必修となっている「産業社会と人間」という科目がある。こちらを全高等学校で採択するなど、県教育委員会としてキャリア教育の充実に力を入れていくべきだと考える。少なくとも、「総合的な探究の時間」で取り扱うなどしても良いのではないか。

また、普通科及び普通系専門学科コースについては、理数科について御意見いただいた。

理数科の充実にに関して、国のSSH事業に依存している感じが強い。今後のSSH事業に関しては、理数科に特化するよりも、むしろ理数科でこれまで確立してきた探究活動を全学科に拡大していく方向である。県教育委員会として、千葉県理数教育を独自の施策で拡充していく方法の検討が必要であると考えている。

頂戴した御意見は以上である。

**委員** 単位制高校の問題がいろいろなところに関わってくるので、それについて述べたい。今、触れた13ページの「具体計画の方向」の最後、「幅広い進路選択を可能にし、個性の伸長が図れるよう、より一層弾力的な履修ができる単位制高校への転換を図ります」は大した変更ではないという認識である。前回は、「より一層弾力的な履修ができる単位制を導入します」ということであった。それが「単位制高校への転換を図ります」としているのが大した変更ではないという認識が、基本的にいろいろなところで出ている。前回も触れたが、高等学校は全部単位制を導入している。これは学年制の上に乗った単位制である。単位制高校というのはそうではない。3年間で78単位、何を取ってもいい。全て生徒に任せて、学年でこれの中からこれを選びなさいとか、これが必修ですと、そういう学年制に乗らないで、3年間で78単位を履修するというのが単位制高校である。

今回、やっぱり単位制ではまずいから単位制高校と変えたと思うが、本気になって単位制高校を作ろうとしているのか。進学校を中心に3校ほど新たに単位制高校を作りますとあるが、それから大規模単位制高校の検討を本気で考えているのか。単位制と単位制高校の違いが分かっていない。学習指導要領等では、より一層、弾力的な履修ができる単位制の導入に触れているので、それは普通教育を主とする学科の中にコースを設けるとか、いろいろな形で幅広い、普通科ではない普通教育を主にしながら、いろいろなアクセントを置いた個性の伸長を図れるようなコースを置くのが望ましいということである。それと単位制高校は違う。



それで、基本的にPDCAで全ての改革を行う、これはもう全て企業でも学校の中でも定着している。プランを立てて実施する。それを点検して、次の新しいアクトにするとのことだが、単位制高校と言われている学校に対する点検が十分ではない。

前回は単位制高校というが、いろいろと問題がある。まず、その点検作業が十分行われて、学年制よりも単位制の方が望ましく、これが社会のニーズであり、中学生のニーズであるため、大規模単位制高校をつくるというなら良い。アンケート調査が中学校の校長の希望になっているということだが、前回、配られたアンケート調査は、単位制導入についての意見である。単位制高校設置についての意見ではない。中学校の方からは黒丸で、選択の意義を理解して取り組めているのか、果たして良い選択ができるのかという意見が出ている。大学でも自分では選択などできない。

まずは、きちんとカリキュラムポリシーを示して、まず、これをやって、その後発展的にこれをやると示して、階段を一つ一つ登っていくようにする。それを中学生が高校に入って、78単位からどれでも取って良いと言われても、取れない。それをやろうとしているというのは、よほどしっかりした生徒たちがそれを求めているということなのか。もし大規模単位制高校の一つ作っても、私は40人集まるかどうかだと思う。そんなことより、学年でまずはこれ、それを踏まえてこれと、それで、ある学年になれば、今度は理系の方にアクセントを置くか、あるいは文系の方にアクセントを置くかを決めていく。それは文科省や中教審でも、それはそれで良いということになっている。それは大幅な柔軟性のある、弾力性のある単位制である。単位制高校ではない。

なぜ通信制の県立高校が学年制なのか。なぜ単位制高校ではないのか。まず、中教審は、通信制の課程について、単位制高校として進めている。それは学年制の方が良いからだと思う。通信制高校について、これからの課題で、単位制高校として充実させるという記述は一切ない。そのため、通信制高校に対して、文科省、中教審は3～4年間で、アクセントを置いてやって良いと言っている。その通信制の県立高校を大規模単位制高校にしたら良いと思う。それにニーズがあるならば、どこかほかのところにも設けると良い。通信制高校は、それができる。でもそれをせず、全日制の単位制高校で、スクールミッション、スクールポリシ

一で、我が校は単位制高校ですと名乗らない進学校があったら、それを認めるのか。

まず、単位制高校について研究する必要がある。検討まではいかない。研究をするというのが、第一段階で、これは学年制でやるよりも意味があるというPDCAのCができれば、それは新たにやればよいと思うが、それができていないことが最大の問題である。

**座 長** 事務局の方で説明をお願いしたい。

**事務局** 本県では通信制高校、全ての定時制高校については、既に単位制高校として導入している。単位制高校の特徴については、27ページに参考として載せさせていただいた。簡単にまとめると、27ページの下段、参考の部分が特徴となる。この特徴を生かしながら、高等学校の魅力的な学びにつなげていきたいということで、今回、出させていただいている次第である。また、大規模単位制高校については、多様な選択科目を設置していくためには多くの職員が必要となってくるため、ある程度の規模がないと難しいと考えている。

**座 長** 恐らく単位制についての定義、理解にずれがあるのではないかと思う。

**事務局** 評価については、各プログラムを出して、最初の卒業生が出る時にしっかりと評価している。その中で、単位制については、幅広い選択科目の中から自分の興味関心に応じた時間割がつくれて、とても良かったという意見が多いと認識している。

**座 長** 単位制と学年制の違いについて、多分理解の違いがあると思われるので申し上げます。学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる、これが単位制である。

その上で、学校の運用として、無学年制でやるような単位制を念頭に置いて議論するのか、それとも、学年制といっても単位制は、学年による教育課程の区分を設けていないが、ホームルームを学年別に設け、生徒指導や授業も含めた形でやる。しかし、学年が終了した時に単位認定はしない。この場合は、単位制と言えると思う。3年間最後の段階で要件としての単位が取れているかどうかで判断されるということが単位制と理解できるが、運用の部分をどのように理解するかによって、意見の違いが出てきていると思う。

全日制の単位制については、平成5年から制度が導入された。定時制、通信制

については、昭和63年から導入された。定時制に単位制を導入したのは、学年制で運用していくと、それになじまない生徒がたくさん出てきて、とても教育の成果、効果は上がらないし、生徒のためには良くないということで、学年制でない形で進める単位制が導入されたと理解している。

そのような形で進んでいったものを、全日制に導入することによって、そのような定時制、通信制で導入されたような効果が生まれるのではないかということで、平成5年に制度が導入され、全国いろいろな学校で全日制の単位制が進められてきた。しかし、無学年制も含めた理想的な形で進める学校運営は、相当難しい状況があり、総合学科も原則単位制と言われているが、そこでも実際に行われている学習指導、それから生徒指導の単位は基本的には学年になっていて、卒業できる段階での単位の修得状況に応じて、満たしていない場合には、再度必要な単位を修得するという形で原級留置するという形で進めるようになった。

その中で、学年を超えたいろいろな科目選択ができるようになったということもある。運用の仕方によって、全日制の単位制がいろいろな工夫によって、今日に至っているということだろうと思う。理想を言えば、無学年制のような形のものが理想としてあり、理念としては考えられると思うが、なかなか到達できない状況が一方であり、また、生徒の状況を考えると、必ずしもそれがふさわしいとは言えないということで、全国の全日制の単位制の学校はいろいろ工夫をしてきたのだろうと理解している。

今度、千葉県で新たに単位制をと言っているのは、現在の単位制の取組を踏まえて、さらに新しい形でのチャレンジをする学校ではないかと理解しているが、この辺りも含めて、事務局の方で何か説明があればお願いしたい。また、ほかの委員でも何か御意見があればお願いしたい。

**事務局** 単位制高校について、いろいろ御意見いただいているが、各学校いろいろな生徒が来ており、各学校の特色がある。その中で、単位制高校という仕組みの枠の中で、現在、通っている生徒にとって最も良い手法は何なのか、やり方は何なのかという形で工夫検討してきた結果が現在だと考えている。また、そこも踏まえながら、今後、さらに子どもたちにとって魅力的な学びとなるよう努めたい。

**委員** 生徒が履修する科目について柔軟に、これとこれの中でこちらの方を取っても良い、こちらの方も取って良い、そういうものを単位制高校と言っているのでは

ない。中教審の「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ」の審議まとめの中に、学年制を採用しているかのような教育課程表を作成、運営している学校、学年の枠を超えた選択科目が設定されていない学校、生徒による科目選択の幅が極端に狭く限られた範囲でしか選択履修が許容されていない学校が見受けられると苦言を呈している。

少なくとも学年を超えて履修できるというのがなければ、単位制高校という名はかぶせられないと認識された方が良いと思う。一つの学年の中で、大学で言う選択履修のようなものは、単位制高校の枠の中には入らない。それから2学期制、前期と後期に分けても良いと、これも単位制の中で、例えば2時間続けた授業を半期でやって、それで4単位とかそれは可能である。それは単位制高校の問題ではない。

**座長** 特に追加の説明は事務局の方からあるか。

**事務局** 27ページの参考資料のところにある、単位制高校の特徴をしっかりと活用しながら、具体計画の方向性にも書かせていただいたが、今、御指摘のあった学年の枠を超えた授業選択等も含めて、発展させていきたい。

**委員** 農業科の具体計画の方向の中で、私ども農業団体も参画している、アグリサポーターズちば、これを地域農業の拠点として、明確に位置づけていただいたことに感謝を申し上げる。そして、今後の農業教育のイメージとして、インターンシップ、また、スマート農業をはじめとする農業政策と結びついたところまで盛り込んでいただいたことについて、重ねて感謝を申し上げる。インターンシップについては、農業の現場を知ってもらい、先進の農家に触れるということについて、非常に有効な手段だと考えている。農業の現場に生徒を導いていくということは、私どもも力を尽くしたいとは考えているが、一方で、学校の現場においても、地域の連携を構築するコーディネーター的な役割が必要ではないかと考える。よって、コーディネーター的な人材の登用と、人材の確保について要望したい。

もう1点、農業科の校長の会合で、スマート農業について、どんな取組をしているかを伺った。ドローンについて、若干着手しているという意見もあったが、生徒さんにスマート農業を学ばせたいが、なかなか器具、備品が整っていない、不足しているという声もあったので、この点についても御配慮願いたい。

## 委員

普通科という表現は、例えば10ページのところに、「高等学校への進学時に…」という表現がある。これは前回の表現より少し穏やかになっており、良いと思うが、この記述は、将来を見据えた進路選択ができず、高校入学後に改めて考えようとする生徒が多い、それゆえに普通科への進学希望者が多いという分析である。

普通科というのは、目的意識が低いとか、定まらないと見えるところもあるかもしれないが、基本的にどの道にも行けるのが普通科だと思う。中教審のワーキンググループの文書や前プランの改訂のところにも、「共通の土台」という言葉がある。ワーキンググループの方には「共通性の確保」というのがあるが、そういった「共通性の確保」は全ての方向に進めるものとして、普通科は位置づけられているという認識だと思う。

私も前任校は郡部の進学希望者の多い1学年400人規模の学校であったが、毎年5%は、就職希望者がいた。就職担当でもあり、前任が工業高校だったので、企業の方がおいでになったときに、本校の普通科の生徒でも大丈夫かと、その都度聞いた。そうすると、いずれももちろん大丈夫ですという言葉が返ってきた。普通科への進学が多いということは、決してマイナスに評価するようなことではなく、ここで共通なことを学んでからということだと思う。中学校を卒業して高校に入って、いきなりいろいろな単位を、いろいろな科目をとというのは難しいという話もあった。確かにそうなので、普通科については、大事にすることが肝要かなと考える。

## 事務局

普通科については、確かに入学して、そこから幅広い進路がある。一方で、逆に中途半端な学びになってしまう部分もある中で、国も課題意識を持っており、今回も普通教育を主とする学科についての改革で、学際領域に関する学科や地域社会に関する学科の設置等も考えているようである。本県においても状況を見守りながら検討していきたいと思っているが、決して普通科がいけない、悪いということではなく、しっかりと専門的なことも学べるような学校も大切にしていかなければならないと思っている。

一番は15歳で高校を選択する際に、自分の将来、どうしていくのかというところがまだまだ曖昧なままという部分がある。なかなか難しい部分もあるが、今も小中学校でのキャリア教育に力を入れているところであり、キャリアパスポー

トも始まっているので、その辺も踏まえながら、より良いバランスを保ちながら進めたい。

**委員** 私は産業界の人間で、メーカーに所属しているので、そういった観点で述べさせていただきます。先ほど御説明の中で、製造業、建設業において、求人数と就職者数に大きなギャップがある。統計としては参考的なものだという御説明であったが、恐らく傾向としては大きなギャップがあると感じている。

千葉県は、工業科の定員が決して多くないと思っており、産業界としては非常に貴重な存在だという意識である。そういった中で、工業科に進まれた生徒には、ぜひ建設業、製造業などといった、いわゆる工業分野を今後の進路として選択してほしいという思いは強く持っている。もちろんこれは直接就職でなくても良い。工業系の大学や専修学校等に進学することも含めて、そういった進路を選択してほしいと思う。

今、工業科の中でどれぐらいの生徒がそういった進路を選んでいるのか。手元に統計はないが、そういった進路を希望する率を上げていく方策も必要ではないか。工業分野ってこんなに魅力的だということを伝えていくような、学校でいえばプログラムづくり、産業界も努力しなければいけないところがあると思う。

その上で、これは議論があるところだと思うが、工業分野を希望する生徒たちがどれぐらいいるのかという率を見える化するような形もいるのではないか。数値目標とまで言うか分からないが、そういったものも掲げてみるというのも1案ではないか。ただ、これは一つ間違うと、個々の生徒の希望を縛る形になる。それは絶対やってはいけない。そうならないような目標の掲げ方というのは工夫が必要だが、そういったことを御検討いただければと思う。

**事務局** 今回、5,000人の求人に対して2,000人の就職で、3,000人不足という形で非常にざっくり書かせていただいたが、工業高校から工業系の企業への就職や工業系の大学、専門学校に進む生徒は、6割程度である。もう一つ、工業科の定員充足率が県平均だと、昨今100%に達していない状況もある。まず、魅力を発信しつつ、小中学校の子どもたちにも工業、ものづくりの魅力を発信し、工業科を選択してもらえるような状況をつくらなければならない、行ってみたいという生徒を増やさなければならないということを考えている。

また、せっかく入学した生徒も、今は現状6割程度だが、学びの中で、工業は

楽しいなど、ものづくり良いなど、やっぱり行こうということで、より多くの生徒が工業系の就職なり、進学なりをしてくれることが良いことなのかと思っ  
ている。一方で、入学して少し違ったという生徒がいることも事実であるため、意見  
にもあったように、縛ってしまうことがあってはならないとも思っている。そう  
いった意味で、現状6割程度のものを、ある程度、目標を定めて増やしていくこ  
とも努力として必要ではないかとも考えている。

**委員** 23ページの福祉科の部分について、前日も申し上げたが、前改革プランの中で、  
福祉科、もしくは福祉コースを設置しようと進めて、全ての学区に設置された。  
これを踏まえ、次のステップとして、先ほど話のあった工業や農業のように、福  
祉科、福祉コースが連携したコンソーシアムみたいなものがないだろうか。

実際に福祉教育部会などでも様々な教員間の学びや福祉に関する進学の広報な  
どを展開しているが、それを進めるとなると、教員の方々の負担が増えるだろう。  
そうであれば、きちんとした仕組みをつくるのが大事である。これを機会に、  
外部との連携も含めた仕組みがつくれれば、ありがたい。

例えば、社会福祉法人なども、地域における広域的な取組ということで、将来  
の福祉人材確保に向けた教育や学びの場を提供する、もしくは職員が出向いてい  
くというやり方も一つあると思う。是非ともご検討していただきたい。

**事務局** 10年前、福祉のコースをつくろうと打ち出したときには、まだまだ数が少な  
かった。現在は各学区に1校、合計で11校に、コースが入っている。この規模  
になると、工業や農業に比べても遜色のない状況になってきている。そういった  
中で、工業、農業同様にいろいろな行政機関、地域の福祉施設の方々、いろい  
ろなところを結びながら、インターンシップ的な学習や、実際の体験を通じて、自  
信を持って送り出すことがとても大事だと思っている。その中で、コンソーシア  
ムという組織の中で、その場面をつくり出していくのはとても大切であり、工業、  
農業でも既に結果が出ている、今、御提案いただいた件については、前向きに検  
討したい。

**委員** 水産科について、一言申し上げる。大変よく書けていて、具体的計画の方向性  
もこれで良いと思う。とりわけ「海洋関連産業全般を捉えた水産教育を推進」す  
ることであるとか、また、「柔軟な生徒募集」など、「水産科の在り方について検  
討」するということは水産科の存続、また、高校における海洋科の存続というこ

とに関わってくると思うので、ぜひともこの辺のところの推進をよろしく願いたい。

また、同様に、この中に「実習船の活用」ということも書いていただいたことは大変ありがたい。最初の頃の会議の時にも申し上げたが、船がない水産科はないと思うので、実習船がどういう形で、今後、存在していけば良いのかということはあると思うが、船自体が全くない中で水産科はないと思っているので、この辺のところもよろしく願いたい。

今週、東京海洋大学を卒業して、水産の関係の保険の業務をやっている女性の方とお話しをする機会があった。海洋大学は、元は東京水産大学と、商船大学が統合した大学である。水産大学という名前だった頃は、ほとんど男の人ばかりであったが、現在の海洋大学は半分ぐらい女性だということである。ただ、残念ながら、全員が海洋大学を卒業したからといって水産関係に行っているわけではないということであったが、海洋大学という名前で学びを広くやれることになったために女性が入るようになった。そして、様々なことをそこで学べるようになったことが非常に良いという感想であった。高校の海洋科も、海洋環境や地球温暖化であるとか、地球における問題も海洋科で学ぶことができることを広く知ってもらえるように、中学や我々のような業界団体とも連携していただきたい。

水産科の方向性については、これで良いと思う。これは蛇足であるし、全く私の感想なので聞き流していただいても結構なのだが、日本の人口というか県民の数、また、中学を卒業して高校に行く生徒の数が、10年後には減るということが、計画素案の中に書かれている。その中で、果たしてどこの高校のどのような科目のところはその人たちが行くのか。10年後の日本の姿というか、職業というのはどのようになっているのかと考えた時に、例えば先ほどあった、工業系の現在の就職状況や、募集の人員のことなど、10年後には果たしてどのようになっているのだろうか。日本の人口が減っていく中で、それだけの求人は10年後にもあるのだろうか。福祉についても、厚生労働省は10年後には1万人程度多く必要だと書くと思う。しかし、日本の人口が減っていく中で、本当に10年後に1万人も福祉の関係に人が行くのだろうかと考えると、ただ学校にそういう科を設置すれば良いということではないと思う。

その科の中で、どういう教育を行っていくのかがしっかりできた中でやって



いかないと、10年後の日本の姿の中で高校が募集する科というのが、それこそミスマッチを起こしてしまうのではないかと考えられる。あなたのところの水産科が一番危ないではないかということになるが、そういうことも含めて、水産も充実していろいろな考え方を持った中でやっていかなければいけないと思うし、そういう職業の高校の場合にはどういう科が必要で、その中ではどういう教育をやっていくか、10年後にもきちんと生徒が募集できるのか。その時の日本の人口はこうなっているし、日本の就業者はこんな形になっていく、職業はどんな具合で、これぐらいの人たちがこれぐらい就職するのかを予測するのは、非常に難しいと思う。これを教育に求めるとするのは非常に難しい。本当に感想になるが、そのように思っているので、それぞれの科の設置と、内容についてはよく検討をして、魅力あるものにしていただければと思っている。

**座長** 続いて、商業科について御意見をお伺いできるか。

**委員** 商業科について前回もお話したが、カリキュラムについて私の知っている範囲では、大学よりも分かりやすい親切的なレベルになっていると思う。自分が大学の商業科を出た中で、全然大学卒業時に理解できなかったことが、高校の教科書を通読して非常に理解ができた。決して内容的に問題はないと思っている。普通科の中にいろいろな枝分かれが出てきている。これは産業構造にあったように、将来的に人材が供給できるようにしていこうと非常に分かっているのだが、中学から高校に入る時に、選択の幅が広過ぎて分かりにくい。普通科の柔軟度はもっと維持していった方が良くはないかと思ってきた。

( 休 憩 )

**座長** 時間になったので、再開する。26ページから最後のⅢ章の「適正規模、適正配置」まで、33ページまで通して、いろいろ御意見を伺いたい。

**委員** 総合学科以降のところだが、先ほどかなり時間を取って話題になった、単位制高校のところがある。私も単位制については、前任校がそうだったこともあり、本来的な意味での単位制だったかどうか、疑問なのだが、そういうところから、意見を述べる。

単位制に関して、27ページではなく、普通科のところを書いてある単位制の表現、先ほど委員がおっしゃったところだが、これは前回レベルの「単位制を導入します」という表現の方が良いと思う。

また、後半の方にある通信制と定時制のところ。定時制については昼間定時制という言葉があるが、夜間定時制の意義をきちんと残していただきたい。夜間でしか通えない生徒もいる。そのことは意識していただきたい。

さらに、通信制について、確かに非常に希望者も増えているところだが、千葉大宮の先生が館山の方まで行く状況がある。これはかなり時間もかかり、もったいないことだと思う。だから、こういうところではICTを活用して何かうまくできればと思うし、また、東京では通信制の単独校が3校あり。神奈川では2校ある。本県では、千葉大宮1校だが、もう1校、どこかに開設することを考えても良いのかと思う。いろいろな学校のところでは何校とかという数字があるが、通信制のところはないので、もう一校あっても良いと思う。

**座長** そのほかに御意見はあるか。

**委員** 県立高校の適正規模、適正配置、これについてもよいか。

**座長** お願いします。

**委員** 私のところは銚子で、郡部でありながら、普通科の市立高校が1校ある。今後、県立高校がいろいろ再編されていく中で、是非とも銚子の市立高校の位置づけを含めた上での連携、県立、市立高校の存続も含めた検討をお願いしたい。

**事務局** 銚子に限らず、市立高校については、担当する市教委と連携しながら公立高校、あるいは千葉県内の私学も含めた高校ということで、連携しながら考えていきたい。特に銚子市においては、かなりの人口減少による厳しい状況もあるので、銚子市教委と連携を取りながら考えていきたい。

**座長** 適正規模、適正配置について、お願いしたい。

**委員** 表現に、特に異論等はない。前回も申し上げましたが、プランの実施に当たっては、県内のどこに住んでいても容易に通える範囲に様々な種類の高校、学科があるという今の状況を、極力、維持していただきたい。あとは、学校の適正配置に当たっては、前回聞いた地域協議会などで地域関係者とも十分話し合いをしていただき、統合の検討の手順であるとか、その辺を丁寧に説明していただきたい。

また、1市町で既に1校といった高校の場合は、他県に例があるようなので、特例校として存続させるといった配慮もお願いしたい。

**委員** 適正規模と適正配置のところで確認をさせていただきたい。具体計画の方向の

中の二つ目の丸では「都市部では1校当たりの適正規模を原則6から8学級として、適正規模に満たない学校や同じタイプの学校が近接している場合については」という記載になっているが、都市部においては、規模に達していても同じタイプの学校が近接している場合には、再編を検討する対象になるという理解でよろしいか。

**事務局** これまでの10年では郡部が主に減る中で、都市部はあまり減らないという状況であった。しかし、今後の10年では都市部も含めて減っていく。先ほどの委員の発言にあったように、郡部の多様な学びの担保、通学の利便性の担保ということ考えた時、都市部は比較的近くに似たようなタイプの学校がある。そういったところも踏まえながら、単純に統合だけということではなく、統合後、魅力的な学校、学びとなるようにやっていきたい。

その中で、6学級を超えていたとしても、より魅力的な学びができるような場合は、全くあり得ないことはないと思うが、原則は6から8というところで考えていきたい。

**委員** 適正配置のことについて確認したい。今、2番について話や提案があったが、南の方の学校数が少ない中でも、特徴ある学校や、学ぶ内容の分野について、きちんと網羅され、配置は適正となっているか、確認したい。場所の遠いところからの通学時間が非常に長くなるとか、学区を越えていかないと学べない分野があるとか、そういった部分がどうなっているか、また、課題があるところがあれば、教えていただきたい。

**事務局** 郡部について、地域によっては非常に学校数が少なくなっていて、これ以上の統合の中で学びあるいは通学の利便性が担保できるのか、心配のある地域があるかと思う。それについては、先ほどあったが、地域協議会等で皆様方から御意見を伺いながら、より良い形を考えていければと思っている。

**委員** 先ほどは働き方改革の話をしたが、この10年の最後の年に教育界において大きな変化があったと思う。それは義務標準法の改正である。これは、まだ小学校の話題にしかすぎないが、次の10年間もそのままということはない。先ほど、10年前の課題と今の課題が全く同じではないかという話もしたが、前回も申し上げたように、10年間どうだったか、これから10年間はどうなるか、この変化をきちんと捉えた方が良いと思う。だから、先ほど申し上げた、教職員の「い

きいき」もそうだが、標準法の改正の意味をもう少し考えていただき、少人数学級についての道筋に触れていただきたい。

毎回それぞれ違う観点で申し上げるようにしているが、この10年間の総括として、ひとつ、これは、大事なことだと思う。

**事務局** 社会のニーズに対応した教育のところで、副座長より御意見を頂戴している。紹介させていただく。

**副座長** 地域連携アクティブスクールの有効性は既に検証済みである。適正規模、適正配置の項目にもあるように、多様なタイプの学校の中から生徒が興味関心や進路に応じて、自分に合った学校が選べるように配置を検討することになっていることから、是非各学区に1校程度の地域連携アクティブスクールの設置を要望したい。

**座長** 前日も申し上げたが、9ページの4の改革の方向性、(6)「教育環境の整備」のところで、施設についての記述が全くない。今後施設を改築する、新しく校舎を造るということになれば、そのことについても、既存の施設の現状についても、何らかの検討が必要だろうと思うので、その辺りの文言を入れていただきたい。このままでは何もそこについては触れないということになってしまう。よろしくお願ひしたい。

**教育長** 本日もお忙しい中、御出席いただき、貴重な御意見にお礼申し上げます。

前回の策定懇談で用語の使い方も含め、多々御意見をいただいた。直し切れていないだろうという危惧を持ち、今日に臨んだところだが、不十分なところが多々あった。その点について、おわびを申し上げたい。非常に短期間の中で、回を重ねており、事務局の方、私も含めて全部見ることが出来ていないと、改めて感じた。

特に御指摘いただいた、単位制の用語の使い方について、座長よりこれまでの歴史的経緯など、いろいろと述べていただきお礼申し上げます。これに委員からの御指摘も踏まえると、県としてももう少し単位制の部分を掘り下げて考え、記述をしていくべきだと思った。次回までにしっかりと中で議論を進めたい。

そのほかにも共生社会やミスマッチ、人材といった用語の使い方について、出てくる箇所によって多少意味合いが違っているようなところも感じられる。丁寧に見直してまいりたい。

それから、大きなところでは社会の変化、これまでの変化を踏まえた課題認識が足りないという御指摘や、今後の10年間を見据え、社会の変革とか産業構造、社会が求める人材、仕事がどうなっていくかということを考えていかないと、新しい学科を作っても、またミスマッチが起こるのではないかという御指摘があった。これは我々も一番問題意識として持っているところである。人材という言葉遣いについて御指摘があったが、高校には大学に進学する子どももいれば、社会に出る子どももいる、社会への出口として非常に重要なところである。先ほども少しあったが、高卒就職者の3年以内の離職率が、依然として4割か、少し下がって3割ぐらいとなっている。3年以内に離職してしまうということは、送り出す時に、もう少し何か違う教育の仕方や進路の選ばせ方といった指導ができたのかもしれない。

それから、今後の社会構造、産業構造を考えた時に、どのような職業教育を行うか、また、全職業に共通する人としての生き方のような、非認知的能力の部分も含めて、高校教育をもう1回考えていくという視点で、今回のプランについては考えていかなければならない思いがありつつ、それがこの中には表れきっていないと感じている。施設のことも含め、あるいは教員のことも含め、この中どこまで書けるかについては限界があり、現時点で10年後の社会を見据えてということは不可能であるため、それは今後、このプランに基づく実施プログラムを作る中でも、少しずつ必要な軌道修正等は行ってまいりたい。

ただ、その中でも、今、考えられる範囲で将来を見据えたものと認めていただけるような改良は、さらに進めていくべきであると改めて思ったため、いただいた御意見を踏まえ、教育委員会全体として、もう一回、きちんと見た上で次回に臨み、もう少し良いものになった上でお示しできるように努力をしてまいりたい。

**事務局** 最後になり申し訳ないが、33ページの適正規模・適正配置のところでは表現が抜けているところがあった。誤解がないよう、ここで修正させていただく。

具体計画の方向、丸の二つ目、都市部での適正規模、「原則6～8学級」のところだが、これには「1学年6～8学級」の「1学年」が抜けているので加えていただきたい。同様に郡部も、「原則4～8学級」とあるが、ここは「1学年4～8学級」となり、「1学年」が抜けているので、ここで訂正させていただく。

**座長** 前回の会議から1か月満たない中で、事務局が考えて作成した原案を、今日は

検討した。

事務局においては、各委員から出された意見等を踏まえた上でプランの作成を進めていただきたい。

それでは、時間になったので、進行を事務局にお返しする。

— 了 —